



2025年6月24日

各位

会社名 栄研化学株式会社
代表者名 代表執行役社長 瀬川 雄司
(コード:4549 東証プライム)
問合せ先 執行役
経営管理統括部長 工藤 知博
(TEL. 03-5846-3379)

定款一部変更に関するお知らせ

2025年6月24日開催の定時株主総会において、下記の定款一部変更の件が決議されましたのでお知らせいたします。

記

1. 定款変更の理由

上記定時株主総会において、一部株主から提案を受けていた剰余金の処分の決定方法に関する定款一部変更議案が、採決の結果可決されたため。

2. 変更の内容

変更の内容は以下となります。

(下線は変更部分であります。)

現行定款	変更案
(剰余金の配当等) 第39条 当社は、取締役会の決議によって、会社法第459条第1項各号に掲げる事項を定めることができる。 2. 当社は、毎年3月31日または9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対して金銭による剰余金の配当（以下「配当金」という。）を行なう。 3. <u>当社は、会社法459条第1項各号に掲げる事項を株主総会の決議によっては定めな</u> <u>い。</u>	(剰余金の配当等) 第39条 当社は、取締役会の決議によって、会社法第459条第1項各号に掲げる事項を定めることができる。 2. 当社は、毎年3月31日または9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対して金銭による剰余金の配当（以下「配当金」という。）を行なう。 (削除)

3. 変更日

2025年6月24日

以上